

令和6年版設備機材等評価名簿（電気設備）の使用上の注意点

1. 更新評価について

機材等を次の三つのグループに分けて、3年ごとに更新評価を実施している。

| 電気設備の機材等 | 評価の実施時期等 | 次回の更新評価時期等 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・盤類 <ul style="list-style-type: none"> ①分電盤（OA盤及び実験盤を含む。） ②制御盤 ③キュービクル式配電盤 ④高圧スイッチギヤ（CW形） ⑤高圧スイッチギヤ（PW形） ・太陽光発電装置 <ul style="list-style-type: none"> ①パワーコンディショナ及び系統連系保護装置 ・監視カメラ装置 | 評価年度： 令和5年度（2023年度） 令和5年度の評価基準で評価している。 有効期間： 令和6年（2024年）年4月1日～ 令和9年（2027年）年3月31日 | 評価年度： 令和8年度（2026年度） 有効期間： 令和9年（2027年）年4月1日～ 令和12年（2030年）年3月31日 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明器具（一般屋内用に限る。） ・照明制御装置 ・サージ防護デバイス（SPD） <ul style="list-style-type: none"> ①低圧用SPD及びPV直流用SPD ・可変速運転用インバータ装置 ・高圧機器 <ul style="list-style-type: none"> ①高圧交流遮断器 ③高圧進相コンデンサ ④高圧限流ヒューズ ⑤高圧負荷開閉器 ⑦高圧避雷器 ・絶縁監視装置 <ul style="list-style-type: none"> ①高圧回路の絶縁監視装置 ②低圧回路の絶縁監視装置 ・交流無停電電源装置 | 評価年度： 令和4年度（2022年度） 評価内容は、令和5年版評価名簿から掲載している。 なお、令和4年度の評価基準で評価しているが、令和5年度に随時評価または品質・性能等に係る変更評価したものは、その時点の評価基準により評価をしている。 有効期間： 令和5年（2023年）4月1日～ 令和8年（2026年）3月31日 | 評価年度： 令和7年度（2025年度） 有効期間： 令和8年（2026年）年4月1日～ 令和11年（2029年）年3月31日 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高圧機器 <ul style="list-style-type: none"> ⑥高圧変圧器（特定機器） ・蓄電池 <ul style="list-style-type: none"> ①ベント形据置鉛蓄電池 ②制御弁式据置鉛蓄電池 ③据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池 ④シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池 ・中央監視制御装置 | 評価年度： 令和3年度（2021年度） 評価内容は、令和4年版評価名簿から掲載している。 なお、令和3年度の評価基準で評価しているが、令和4年度または令和5年度に随時評価もしくは品質・性能等に係る変更評価したものは、その時点の評価基準により評価をしている。 有効期間： 令和4年（2022年）年4月1日～ 令和7年（2025年）年3月31日 | 評価年度： 令和6年度（2024年度） 有効期間： 令和7年（2025年）年4月1日～ 令和10年（2028年）年3月31日 |

2. 評価年度による各種規定との相異について

各グループの電気設備機材等は、評価年度の評価基準により評価を行っているため、「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（以下「標準仕様書」という。）」令和4年版、「JIS」等の規定と評価内容に相異が生じる場合がある。

3. 評価内容に関する情報提供等について

（一社）公共建築協会のホームページに【「公共建築工事標準仕様書令和4年版」の改定に伴う建築材料・設備機材等評価の取扱いについて（令和4年9月1日付）】を掲載し、主な「標準仕様書」令和4年版の改定内容、令和3年と令和4年の評価基準比較表及び申請者に必要な対応を記載している。

また、令和5年と令和6年の評価基準比較表については、令和6年9月に追加掲載を予定している。

4. 評価内容の確認の必要性について

評価名簿の使用にあたっては、申請者に上記2.に記載の相異について確認して運用する必要がある。